

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 誠広会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人

その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市黒野176番地5

(3) 設立認可年月日 昭和55年8月30日

(4) 設立登記年月日 昭和55年9月3日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	平野 聡子	岐阜リハビリテーションホーム管理者 (兼務)
理 事	高田 信幸	平野総合病院管理者
同	平野 智久	
監 事	富田 隆司	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	平野総合病院	2 1 1 0 1 0 5 1 7 4	岐阜県岐阜市黒野17 6番地5	一般病床 139床 療養病床

				48床 [医療保険 187床] [介護保険 0床] 精神病床 0床 感染症病床 0床 結核病床 0床
介護老人 保健施設	岐阜リハビリ テーションホ ーム	215018001 2	岐阜県岐阜市黒野18 1番地	入所定員 100名 通所定員 27名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーションひらの	岐阜県岐阜市折立136番地27	
在宅介護支援センター平野	岐阜県岐阜市黒野176番地5	
【岐阜市地域包括支援センター岐北】	岐阜県岐阜市黒野176番地5	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

該当なし

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(9) その他

平成 30 年 4 月 1 日譲渡

岐阜中央病院

岐阜中央病院訪問看護ステーション

令和 3 年 7 月 31 日理事解任

近藤 富雄

令和 6 年 12 月 31 日理事解任

平野喜美子

令和 6 年 4 月 1 日岐阜市より業務委託を受託

岐阜市地域包括支援センター岐北

令和 7 年 1 月 1 日理事就任

平野高弘

令和 7 年 2 月 28 日理事解任

平野高弘

令和 7 年 3 月 1 日理事就任

平野智久

法人名 医療法人社団誠広会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜市黒野176-5

財 産 目 録

(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	2,475,501 千円
2. 負 債 額	618,012 千円
3. 純 資 産 額	1,857,488 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,533,054
B 固 定 資 産	942,446
C 資 産 合 計 (A+B)	2,475,500
D 負 債 合 計	618,012
E 純 資 産 (C-D)	1,857,448

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式26-1-3 (旧法：病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団誠広会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜市黒野176番地5

貸借対照表
(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,533,054	I 流動負債	227,724
現金及び預金	974,696	買掛金	0
事業未収金	436,378	短期借入金	0
たな卸資産	31,314	未払金	1,331
前払費用	6,853	未払費用	120,491
その他の流動資産	86,490	未払法人税等	71
貸倒引当金	△ 2,678	未払消費税等	1,547
		預り金	7,140
		賞与引当金	96,703
II 固定資産	942,446	II 固定負債	390,688
1 有形固定資産	617,461	長期借入金	78,680
建物	233,378	退職給付引当金	312,007
構築物	6,219	その他の固定負債	
医療用器械備品	66,753		
その他の機器備品	77,107		
車両及び船舶	4,379		
土地	226,952		
その他の有形固定資産	2,670		
2 無形固定資産	32,016		
借地権	8,979		
ソフトウェア	22,380		
その他の無形固定資産	656		
3 その他の資産	292,968		
有価証券	32,672		
長期前払費用	0		
その他の固定資産	260,295		
		負債合計	618,012
		純資産の部	
		科目	金額
		I 積立金	95,000
		設立等積立金	95,000
		II 利益積立金	1,762,488
		繰越利益積立金	1,762,488
		III 評価・換算差額等	—
		純資産合計	1,857,488
資産合計	2,475,501	負債・純資産合計	2,475,501

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式26-2-1 (病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団誠広会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜市黒野176-5

損 益 計 算 書

(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,588,138
2 事業費用		2,616,837
本来業務事業利益		△ 28,699
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		302,616
2 事業費用		238,332
附帯業務事業損益		64,284
事業利益		35,586
II 事業外収益		
受取利息	1,568	
その他の事業外収益	60,215	61,784
III 事業外費用		
支払利息		
その他の事業外費用	82,199	82,199
経常利益		15,169
IV 特別利益		
固定資産売却益	2,727	
その他の特別利益		2,727
V 特別損失		
固定資産除却損		
その他の特別損失	168	168
税引前当期純利益		17,728
法人税・住民税及び事業税	12,901	
法人税等調整額		12,901
当期純利益		4,827

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監事監査報告書

医療法人社団誠広会
理事長 平野 聡子 殿

私は、医療法人社団誠広会の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類など、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類などは、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 6月 23日
医療法人社団誠広会

監事

原本と相違ないことを証明します
岐阜県岐阜市黒野 176 番地 5
医療法人社団 誠広
理事長 平野聡子